

# 子ども手当の現況届は

## 6月中に!

子ども手当を受けている方は、毎年必ず6月中に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、6月1日における状況を記載していただき、子ども手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

子ども手当現況届の用紙は6月1日付けで発送しますので、必要事項を記入して、6月末日までに福祉課（さわやかホール内）に提出してください。

◆**現況届に必要なもの**  
○健康保険被保険者証の写しなど

※受給者が会社員などである場合のみ

○印鑑

○その他、必要に応じて書類の提出をお願いする場合があります。

ご注意ください

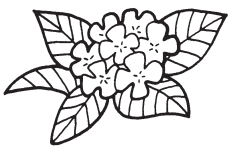


今回の現況届は、これまでの児童手当から引き続いて子ども手当を受給していただける方が対象です。制度の改正に伴って新たに認定請求をされ、受給者になった方は、今年の現況届は必要ありません。

◆**問い合わせ先**

福祉課 社会・児童福祉係  
(さわやかホール内)

☎(55) 6771



## 皆さん、ご利用ください

### 町の情報公開制度

町が保有する情報を町民の皆さんと共有することで、透明性の高い町政を実現し、公正で民主的な住民自治を推進するため、町民の皆さんに広く情報を公開しています。

### 平成21年度の情報公開の運用状況

請求件数	公開請求						不服申立件数	情報公開コーナー利用状況
	全部公開	部分公開	非公開	却下	取下	文書不存在		
1	1	0	0	0	0	0	103	

### 個人情報保護制度の運用状況

氏名・住所・生年月日などが含まれた特定の個人がわかる情報について、個人の権利や利益が著しく損なわれないために、個人情報保護条例が施行されています。

個人情報を取り扱う事務が閲覧できるように「個人情報取扱事務目録」を役場情報公開コーナーに常設しています。

### 平成21年度の個人情報保護制度の運用状況

個人情報取扱事務の件数	開示請求件数			訂正請求件数	利用停止請求件数	不服申立件数
	開示	部分開示	不開示			
1,225	13	12	1	0	0	0

◆**問い合わせ先** 役場 総務課 ☎内線1252

## 若狭美浜ふれあい漁業体験

～心に残る思い出を作ろう!～

広陵町と福井県美浜町との地域間交流として毎年実施しており、参加児童との友情を深めるなど貴重な体験をしていただけます。

- ◆**日時** 8月4日(水)・5日(木) 1泊2日
- ◆**集合場所** さわやかホール 玄関前
- ◆**行き先** 福井県美浜町
- ◆**対象者** 町内在住の小学5年生 40人
- ◆**参加費** 1人 10,000円  
(宿泊・昼食及び船・保険代)

◆**内容** 湖でのボート体験のほか、漁船に乗って、地元漁師と一緒に大型定置網を引いて漁を行います。また、魚のさばき方や朝食作りも体験できます。※酔いやすいお子さんにはご遠慮ください。

◆**服装** 活動しやすい服装

◆**申し込み方法** 参加申込書は、小学5年生を対象に各小学校を通じて配布しますので、6月1日(火)～30日(水)に各小学校のクラス担任にお申し込みください。

※申込者多数の場合は、7月1日(木)に抽選を行い、結果は申込者全員に連絡します。

◆**問い合わせ先** 福祉課 (さわやかホール内)  
☎(55) 6771

